



秋も深まってまいりました。秋は気候がよく、文化・スポーツ、すべてにおいて適した季節です。幼稚園・小中学校においても、運動会、文化祭、体育祭が行われ、子どもたちの元気な声が聞こえてきました。例年は天気だけが心配だった運動会が、今年は「新型インフルエンザ」という思いもよらぬ大敵が現れ、関係者を

やきもきさせました。まだまだ衰えをみせない新型インフルエンザ。手洗い、うがいはもちろん、普段から、よく食べ、よく寝て、ウイルスに負けない体力作りを心がけたいものです。さて、6月議会、9月議会において、一般質問をさせていただきましたので概要を報告させていただきます。ご一読ください。

●一般質問の概要●

●子育て支援

1. 「赤ちゃんの駅」事業について

**質問** 桑名市では9月より、授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」とし、公共施設、民間施設合わせて30箇所が登録されました。本庁でも、2階の「子ども総合相談センター」横に設置され、来庁したお母さんが、ゆったり授乳したり、子どものおむつを替えることができるようになりました。しかし、隣接するトイレはいまだに和式トイレのまま。和式トイレの苦手な小さな子ども、妊婦さんはどうしたらいいのでしょうか？



20年前の私  
お出かけは大変でした

**内田保健福祉部長** 「赤ちゃんの駅」隣接のトイレは、今まで職員用として使用していたもので、和式みの形態。新しい取り組みに合わせ、親子連れの利用に対応していく。（※即座に対応していただき、間もなく子ども用便座付き洋式トイレが設置されます）

**倉田の思い** 小さな子どもを抱えたお母さんは大変な思いをして外出します。「赤ちゃんの駅」設置は、利用する市民の側に立った取り組みです。それに対する要望に、市役所が迅速に動いていただいたことを、私は大変うれしく思いました。今後の市役所の対応にも大いに期待したいと思います。

2. 「こんにちは赤ちゃん訪問」について

**質問** 3月議会において、「乳児がいる家庭すべてに訪問できる体制を検討する」とお答えいただいた「赤ちゃん訪問」。さて、努力していただいているのでしょうか。

**内田保健福祉部長** 平成20年度3月末現在で訪問実施率65%、平成21年度4～8月の訪問実施率は79%。今後も積極的に家庭訪問を実施していく。

**倉田の思い** 私が3月議会で質問した時、訪問実施率は53%でした。それが現時点で79%にまで上げていただきました。赤ちゃん訪問は、外部との関係を持せずに家にもってしまっているお母さんと、赤ちゃんのためにも、とても大切な事業です。山本副市長さんの3月議会での答弁通り、前向きに対処していただいたことに感謝するとともに、100%実施へのさらなる努力をお願いしたいと思います。



●次世代育成支援

1. 「児童館」について

**質問** 桑名市には、現在2箇所の児童館があります。指導員も配置され、「大人の目による見守り」もできている、人気の施設です。しかし、地域が片寄っているため、利用できずにいる子どもたちが多いという現実があります。ニーズ調査でも、児童館の要望は高いです。誰でも歩いていける距離に、赤ちゃんからお年寄りまで集える多機能な「居場所」が望まれます。

**内田保健福祉部長** 柔軟な発想のもと、地域にバランスよく立地している公共施設の活用を、ボランティアの参加も促しながら、中高生までを含めたふれあいの場所、地域の場所として、考えていきたい。

**倉田の思い** 「オタマジャクシがカエルになるためには、這い上がる石が必要だという。オタマジャクシを飼う人間に石を置く義務があるように、子どもと同じ時代を生きる大人には、石にあたる何かの整備が義務付けられているのではないか」これは、教育評論家 斉藤次郎さんの言葉です。この言葉に私は大変感動しました。まさにその「石」が児童館です。児童館が一日も早くバランスよく配置されるよう、力を尽くしていきたいと思います。

2. 「子育て体験事業」について

**質問** 次の時代の親になる中学生が、赤ちゃんに触れ合ったり、妊婦体験をする事業が、今年から始まりました。子どもたちは何を考え、何を感じたのでしょうか。

**山本副市長** 私も見学してきたが、参加した中学生からも「命の大切さ」「親への感謝」の声が聞かれ、有意義なものであった。

**倉田の思い** 今、子どもたちに欠けているものは「実体験」ではないでしょうか。その意味からも、この事業はぜひ来年度にもつなげていってほしいと思います。しかし、その中で今回「福祉」と「教育」の分野を越えた協力が見られなかったことは、とても残念です。来年度は、各部署協力の下、より良い事業に発展させていってほしいと思います。



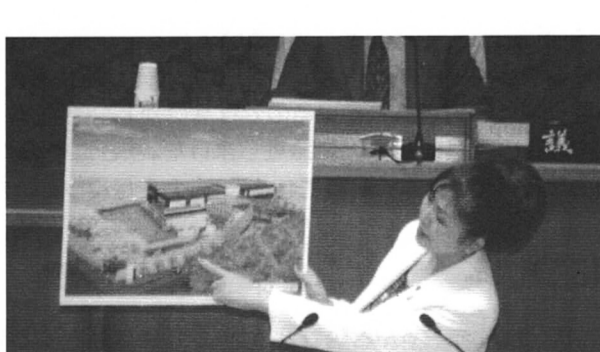
●教育

1. 「情緒障害児短期治療施設」について

**質問** 来年4月、長島町に県内初の情緒障害児のための治療施設が開設されます。しかし、併設される予定の学習棟の建設は、翌平成22年度に先送りされそうです。その間、入所の子どもたちは、地元の小中学校に通うことになると思われれます。どうしてこのようなことになってしまったのでしょうか。また、地元の小中学校には専門知識を持った先生がきちんと配置されるのでしょうか。※情緒障害…先天的なものでなく、「虐待」や「いじめ」などの心理的・環境的環境が要因で、不登校や引きこもり、暴力的行為など、学校生活や社会生活を送るには適さない状況になること。

**大橋教育長** 学習棟ができるまでは、入所する子どもたちは地元の学校に通学することになる予定。学校への人的配置は、専門性と豊富な経験を有する教員の配置が必須と考えている。県下初の施設なので、現時点では不明確なところが多いが、各関係機関と協議を進め、入所の子どもたちの教育の保証、地元への説明はもちろんのこと、桑名市の教育全般に影響を与えることのないようにしようと考えている。

**倉田の思い** 情短施設は福祉施設で、県下すべてから子どもを受け入れることとなります。しかし、施設内にできる学習棟は、地元小中学校の分級になる予定です。そのため、県の福祉・教育、桑名市の福祉・教育、そして民間機関の五つ巴となり、当初より連携がとれていなかった、というのが実情です。ここでも、福祉と教育という壁が邪魔しているようです。そのような状況下でも子どもたちは来年4月、入所してきます。子どもたちが快く受け入れてもらえるよう、また、受け入れる小中学校を含め、子どもたちの学習の権利が守られるよう、一日も早い地元への説明、そして専門知識のある教員の確保をお願いしたいと思います。



◀平成23年度完成予定の西東京市の児童館のパネルを持って説明中。

2. 「英語教育」について

**質問** 学習指導要領改訂により、平成23年度から小学校5,6年生に外国語活動が実施されます。小学校では、文法や単語の書き取りは教えず、「話す、聞く」を中心に、コミュニケーション能力を高め、人前で自分の思いを述べるができる子に育てるそうです。多くの小学校では、すでに外国語活動が総合学習の時間などで取り入れられていますが、担任が主体的に授業に取り組んでみえる学校は少ないと思います。さて、先生方の準備はできているのでしょうか。

**岡本教育部長** 平成23年度から、小学校学習指導要領完全実施となり、5,6年生で週1時間、年間35時間の外国語活動が導入される。円滑に実施されるよう、移行措置に入った本年度より段階的に外国語活動を実施し、教師向けには、各種研修講座を持つ。

**倉田の思い** 英語教育（小学校は外国語活動）導入については、専門分野でも賛否両論に分かれますが、平成23年度からの導入は決定されました。外国語活動に使われる授業時間は、ぜひ有意義に使っていただきたいと思います。以前、総合的学習導入の際、文科省と学校現場の意識のズレから、準備の遅れが目立ちました。その二の舞にならないよう、早期対応をお願いしたいと思います。



※授業でスモールを考案するわけではありません。

\*一般質問の様子は、桑名市のホームページでご覧いただけます。



この11月より、教育経済委員会とともに、地域医療対策調査特別委員会にも入れていただくことになりました。このことをきっかけに、さらに勉強を重ね、議員としてのスキルアップを図っていききたいと思います。何か気が付かれることなどありましたら、気軽に声をかけてください。今後ともよろしくお願いたします。